

別表 事業・取組

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
保険健康部健康増進課母子保健係	妊婦のための支援給付事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-01 妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援	核家族が進み、地域のつながりが希薄となり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が少なくありません。すべての妊婦・子育て家庭が安心して、妊娠期から出産・子育てができる環境整備が課題となっています。こうした中で、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援にたく併走型相談支援と経済的支援を一体的に実施していきます。	【参考】出産・子育て応援交付金事業 2024年度実績 ・出産応援金 732人(2024年度で事業終了) ・子育て応援金 680人 ・妊娠8か月アンケート631人(100%)	【参考】子育て応援交付金事業 2025年度実績 妊婦のための支援給付 2025年度実績 ・妊婦のための支援給付 1,200人(2025年度から事業開始) ・子育て応援金 90人(2025年度経過措置) ・妊娠8か月アンケート 596人(100%)	・外国籍の妊婦の増加により、支給手続き等に丁寧な支援を必要とするケースが増えています。 ・流産・死産・中絶等のケースも支給対象となるため、相談支援にあたる支援者の資質の向上が求められます。	・支援給付と合わせて、妊娠期の支援(8か月アンケートに合わせた電話や面談等)について検討していきます。 ・支給手続きや面談では通訳により対応します。多言語での案内を作成していきます。 ・支援者の資質向上に取り組みます。
保険健康部健康増進課母子保健係	産後ケア事業【市長政策No06】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-01 妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援	2021年4月1日より母子保健法において産後ケア事業の実施が努力義務とされ、2023年から希望するすべての産婦が対象に拡大されています。第3次子ども子育て支援計画に新規事業として位置づけられています。 出産直後から産後1年未満の母子を対象に、産婦の身体的なケアや休息の確保、育児支援を目的として産後ケア事業(デイケア、宿泊ケア、訪問ケア)を実施します。また産後家事援助費助成事業により産後の子育て家庭をサポートします。	【産後ケア事業利用実績】 ・デイ 92日 ・宿泊 89日 ・訪問 7日 ・2023年度の3倍以上の利用実績となりました。 【産後家事援助費助成事業】 ・10人に117日の助成を行いました。	【産後ケア事業利用実績】 ・デイ 88日 ・宿泊 147日 ・訪問 20日 ・非課税世帯減免 宿泊2日 【産後家事援助費助成事業】 ・8人に94日の助成を行いました。	・産後、生活の変化等により、育児不安や育児手技の不足、休息の不足を訴えるケースが増えています。 ・産後ケア事業の認知度が上がってきており、利用者の増加が予測されます。 ・産後ケア事業の認知度を上げていき、利用者の増加を促していきます。 ・産後ケア事業の認知度を上げていき、利用者の増加を促していきます。 ・産後ケア事業の認知度を上げていき、利用者の増加を促していきます。	・妊娠期からの支援により産後ケア事業、産後家事援助費助成事業の周知を図ります。 ・希望者の増加やニーズに対応できる体制を整えます。
保険健康部健康増進課母子保健係	こども家庭センター(母子保健機能)【市長政策No10-Z】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-01 妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援	妊娠届出から支援を開始し、出産、子育て期までを切れ目なく支援します。子育てに困難を抱える家庭から虐待の予防的な対応まで、子ども課(児童福祉機能)との連携・協働により、より切れ目のない一体的な支援を目指します。	-	・支援計画書を作成し、子ども課との合同ケース会議にて相互理解を進め、連携して支援を行いました。 ・産後ケア事業等の地域資源の把握を行い、産後ケア事業所1か所において受託項目を拡充しました。 ・赤ちゃん訪問員等に対して研修を行い、資質向上に努めました。 ・通訳同行での訪問や、多言語での案内を作成しました。	・サポートプラン作成および手交 ・地域資源の把握・開拓 ・それぞれの機能・役割・限界について、相互に理解していく必要があります。 ・合同ケース会議の方法等については、今後も話し合いが必要となります。 ・コミュニケーションに困難を抱える外国籍家庭への支援や対応。	・サポートプラン作成・手交します。 ・地域資源の把握・開拓に取り組みます。 ・協働してのケースワークの実施や合同ケース会議の中で相互理解を進め、連携協働体制を深めていきます。 ・赤ちゃん訪問員や支援者を対象に研修を実施し、資質向上に努めます。 ・通訳同行での訪問や、多言語での案内の作成します。 ・訪問や相談後に、適切な支援やサービス利用につなげられる体制の充実に努めます。
保険健康部国保医療課医療係	【三大政策】18歳までの医療費無償化【市長政策No01】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-07 子育てに係る経済的な負担を軽減する仕組み	近年、少子化対策、子育て支援拡充のため、全国的に18歳年度末までの子ども医療費助成を行う市町村が増加しており、愛知県内においても、2024年4月1現在54市町村中38市町村が独自に助成拡大を行っています。 知立市においては、2021年度より高校生世代の入院費の助成を開始しており、2025年10月診療分より通院費についても助成を拡大し、18歳年度末まで子育て世代の経済的負担軽減に取組みます。	・中学生までの子どもの入院及び高校生世代の入院を助成しました。 助成額 中学生以下(入院・通院)は376,284,065円 高校生世代(入院)は1,798,514円	・2025年度10月診療分より高校生世代の通院費の助成を拡大し、子育て世代の経済的な負担の軽減に取り組みました。 中学生以下(入院・通院)は364,492,253円 高校生世代(入院)は2,285,934円 高校生世代(通院)は17,223,886円 ※通院は2025年10月診療分～2026年1月診療分	・高校生世代の未申請の対象者について、再勧奨通知を発送し、9月末までに全対象者に受給者証の交付ができるように取り組んだが、未申請の対象者がいる。 未申請者 30人 2026年4月2日現在	・高校生世代の未申請の対象者について、再勧奨通知を発送し、全対象者に受給者証の交付ができるようにする必要があります。
保険健康部健康増進課母子保健係	不妊治療費助成事業【市長政策No37】	新規	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-13 不妊・不育に関する相談支援	既存事業である一般不妊治療費補助制度に加え、費用負担の大きい生殖補助医療費補助事業を実施することで、治療を行う夫婦への経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。	-	-	-	
保険健康部長寿介護課地域支援係	移動スーパー事業への支援	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-10 移動スーパー事業が展開される仕組み	日常生活が困難な地域や自家用車での買い物困難な市民に対する買物支援のため移動スーパー事業が展開される仕組みをつくります。 自力での買い物困難な高齢者の自立支援や介護予防を推進し、販売車に近所の方向士が集まることにより、コミュニティの形成や見守りの強化を図ります。	・移動スーパーの紹介	・移動スーパーの紹介	・行政主導で民間事業者の宣伝が難しい	・引き続き移動スーパーに関する個別相談に対し、市内事業者を紹介する ・買い物支援が必要な地域に対し、生活支援コーディネーターと連携して、区長回覧等住民主体での周知を勧める
保険健康部健康増進課成人保健係	健康知立マイレージ事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-11 健康づくりを応援する仕組み	第2次健康知立もまた21計画の基本目標である「健康寿命の延伸」のために、市民の主体的な健康づくりへの動機付け支援を行い、健康的な生活習慣の定着を目指しています。企業・団体等との連携による、健康づくりを支える環境の整備を促進することを目的とし、愛知県との協働事業として2015年から実施しております。2025年3月に策定した第3次健康知立もまた21計画の基本理念として掲げる「すべての市民が共に支え合い、希望や生きがいを持ち、各世代に応じた健康づくりを实践するまち」の実現に向け、引き続き企業・団体等との連携による健康づくりを支える環境の整備を推進します。	・2024年5月から2025年1月の期間で実施し662人の参加がありました。 ・KIDSマイレージは、7月15日から9月30日の期間で実施し、128人の参加がありました。 ・チャレンジシートの提出方法を、紙のシートを直接提出することに加え、LoGoフォームでの提出を新たに追加しました。	・2025年5月から2026年1月の期間で実施し681人の参加がありました。 ・KIDSマイレージは、7月15日から9月30日の期間で実施し、137人の参加がありました。	・若い世代の参加が少ないため、手軽に使えるアプリ版の 출시をさらに周知する必要があります。 ・KIDSマイレージは、LoGoフォームでの提出を新たに追加したことで、前年比24.3%増となりましたが、未だ参加が少ない状況であります。	・わくわくウォーキング等、今後も他課と連携し、会場にてアプリ版を含めマイレージの啓発を効果的に実施します。 ・マイレージ事業の商品獲得のため、協賛企業の継続した確保に努めます。 ・地域通員などの導入の際は、マイレージのポイントも組み込むことを研究します。
保険健康部健康増進課成人保健係	健康イベント	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-11 健康づくりを応援する仕組み	福祉健康まつりにて広く一般市民に福祉活動と健康づくりを啓発普及することで、健康づくりへの関心を醸成することを目的とします。市民一人ひとりの健康づくりを応援する仕組みづくりに取組みます。	・2024年10月20日に知立市文化会館で開催しました。 ・福祉健康まつりの参加人数は1,477人です。 【健康ひろばの内容】 ・医師・保健師による健康相談 ・骨密度測定 ・健康マイレージ・こころの健康啓発 ・健康ボランティアウォーキング・健康推進活動啓発 ・健康増進・食育計画啓発・がん検診啓発 ・歯科医師会・薬剤師会コーナー	・2025年12月7日に知立市文化会館で開催しました。 ・福祉健康まつりの参加人数は1,424人です。 【健康ひろばの内容】 ・医師・保健師による健康相談 ・骨密度測定 ・健康マイレージ・こころの健康啓発 ・健康ボランティアウォーキング・健康推進活動啓発 ・健康増進・食育計画啓発・がん検診啓発 ・歯科医師会・薬剤師会コーナー	・参加者の年代に偏りが見られます。 ・参加者の人数が前年中に偏っています。 ・高齢者や子ども連れ以外の集客のためには周知などに更なる工夫が必要です。	・若年層をターゲットにできるよう、内容や周知方法を検討します。 ・事前のイベントに合わせてチラシを配布する・LINEで配信するなどの効果的な周知方法を研究します。 ・2026年度は連携協定企業や関係団体等と協力して新たに健康イベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に向け、正しい生活習慣や健康に関する知識の普及啓発をします。
保険健康部長寿介護課地域支援係	地域包括ケア(高齢者福祉の一体的支援)	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-01 地域共生社会の実現	市内に2カ所ある地域包括支援センターでは、介護保険に関する相談だけでなく、健康や生活に関する相談、高齢者虐待や消費者被害に関する相談など、高齢者に関する様々な相談に対応しています。	・支援者数 11,766件 内新規相談 954件 内介護支援専門員等との連携 3,310件 ・総合相談支援業務 7,178件 ・権利擁護業務 478件 ・認知症相談 809件	・支援者数 11,566件 内新規相談 1,050件 内介護支援専門員等との連携 3,461件 ・総合相談支援業務 6,941件 ・権利擁護業務 278件 ・認知症相談 674件	・高齢者相談は多様化・複雑化し、高齢者人口の増加により対応件数も増加傾向にある。これに伴い地域包括支援センター職員の業務負担増加。 ・地域包括支援センターの周知強化	・地域包括センターの周知 ・地域包括支援センター職員の業務負担増
保険健康部長寿介護課地域支援係	高齢者サロン【市長政策No38-1】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-01 地域共生社会の実現	高齢者の寝たきり及び認知症の予防、孤立感の解消、並びに生きがいづくりのため、高齢者が地域で気軽に集える高齢者サロンを運営するボランティア団体に補助金を交付します。高齢者サロンを運営するボランティア団体に高齢者サロンの開催数に2,000円を乗じた額を限度とし補助金を交付します。	・サロン設置数 27カ所 補助金 921,193円	・サロン設置数 27カ所 補助金 953,396円	・高齢者相談は多様化・複雑化し、高齢者人口の増加により対応件数も増加傾向にある。これに伴い地域包括支援センター職員の業務負担増加。 ・地域包括支援センターの周知強化	・サロンの主催者が集う場で先進的な取組等を紹介し、相互に連携を図ることで活動を促進する。 ・参加者拡大に向け、市ホームページの掲載内容の充実を図る等検討します。
保険健康部長寿介護課地域支援係	まちかど運動教室	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-01 地域共生社会の実現	市と地域が連携して介護予防に取り組み、リハビリ専門職が地域における介護予防に携わる。まちかど運動教室を地域で定期的に行うことにより、高齢者の健康づくりと介護予防に寄与することを目的に実施しています。 地域の公民館等で週1回、運動教室を開催しており、介護予防のためのストレッチや筋力アップ体操などを行います。 オンラインで介護予防に取り組み始める公式LINE「オンラインまちかど運動教室」も実施しています。	・まちかど運動教室 開催場所 20カ所(うち1カ所中止) 延べ参加者数 14,470人 ・オンラインまちかど教室 延べ参加者数 380人	・まちかど運動教室 開催場所 20カ所(うち1カ所中止) 延べ参加者数14,910人 ・新健やかプログラム29人 ・健康づくり事業(延べ人数) 4,380人 ・脳の健康度チェック 48人	・オンラインまちかどの参加者を増やす ・継続参加者の更なる獲得	・まちかど運動教室の開催場所の拡充を検討
保険健康部健康増進課母子保健係	妊産婦・乳児健康診査公費負担事業	-	分野別計画	01 子ども・子育て	-	2013年度より交付税措置となっています。 2017年度より産後早期の母子への支援強化のため、母子保健医療対策総合支援事業において産後健診1/2回補助を開始されています。 妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査、保健指導を実施するとともに、妊娠適期な時期に医学的検査を実施するものです。	・産後健診2回はじまり、実績が伸びています。 ・妊産婦健康診査の実績も前年度と比較して伸びています。	・産後健診2回となり、実績が伸びています。 ・妊産婦健康診査の実績も前年度と比較して伸びています。	・乳児健診2回目の利用が1回目と比較して少ない。 ・妊産婦科健診の利用が少ない。	・乳児健診2回目の受診勧奨を行います。 ・妊娠期の口腔ケアの重要性について周知を図ります。
保険健康部国保医療課国保年金係	国民健康保険特別会計繰出事業	-	分野別計画	12 医療・保健・健康	-	国民健康保険事業の健全運営のための事業です。	・法定繰入分、特定健診分、福祉医療波及分を一般会計から国民健康保険特別会計に繰出を行いました。 ・赤字補填のために100,000千円の繰出を行いました。	・法定繰入分、特定健診分、福祉医療波及分を一般会計から国民健康保険特別会計に繰出を行いました。	・今後、赤字補填のための繰出を行うことのないように、税率改正を慎重に行う必要があります。	・今後も引き続き安定した国保運営をするため、収納率の向上は喫緊の課題であると考えます。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
保険健康部長 寿介護課地域 支援係	【三大政策】買い物支 援、移動支援、活動支 援、ちよこっとお手伝 い、見守り支援を充実 【市長政策No36-1】	-	分野別計画	15 高齢者福祉・介 護	-	移動スーパーや生協等既存サービスの紹介、タクシー券の助成、ミニバスの無料化、生活支援の 依頼に対するボランティア団体の紹介、民間事業者との協定による地域での緩やかな見守りを実 施しています。	・移動スーパーや生協等既存サービスの紹介 ・タクシー券の助成、ミニバスの無料化 ・有償ボランティアによる生活支援制度のボランティア養成 講座の開催 ・民間事業者との協定による地域での緩やかな見守り ・民間事業者との協定による地域での緩やかな見守り ・ささえあい事業の開始に向け、サポーター養成講座を開催 登録者数39人	・移動スーパーや生協等既存サービスの紹介 ・タクシー券の助成、ミニバスの無料化 ・有償ボランティアによる生活支援制度のボランティア養成 講座の開催 ・民間事業者との協定による地域での緩やかな見守り ・民間事業者との協定による地域での緩やかな見守り ・ささえあい事業の開始に向け、サポーター養成講座を開催 登録者数39人	・買物支援、ボランティアを活用した生活支援は新たな担い 手の養成 ・移動支援のあり方の検討	・高齢者の生活支援を支える住民ボランティア養成講座の開 催。 ・移動支援について先行自治体の事例研究 ・ささえあい事業を5月から地区を限定して実施、サポー ター養成講座も引き続き開催。
保険健康部長 寿介護課地域 支援係	介護予防事業を充実 【市長政策No40】	-	分野別計画	15 高齢者福祉・介 護	-	介護予防事業を実施することにより高齢者が自立した生活を維持し、介護が必要となるリスクを 軽減します。 まちかど運動教室は週1回の教室を開催しており、介護予防のためのストレッチや筋力アップ体操 などを行っています。知立市老人福祉センターでは、市内在住の60歳以上の方を対象に、健康の 増進や教養の向上のための健康づくり事業を実施しています。	・まちかど運動教室 開催場所 20カ所（うち1カ所中止） 延べ参加者数 14,470人 ・新健やかプログラム 33人 ・健康づくり事業（延べ人数） 4,312人 ・脳の健康度チェック 57人	・まちかど運動教室 開催場所 20カ所（うち1カ所中止） 延べ参加者数 14,910人 ・新健やかプログラム 29人 ・健康づくり事業（延べ人数） 4,380人 ・脳の健康度チェック 57人	・講座・イベントや地域の通いの場等に参加しない人に関心 をもって取り組んでもらえるような体制づくり	・老人福祉センターの新規講座開催に向け他施設での集客の ある講座等を参考に検討します ・まちかど運動教室の開催場所の拡充を検討
保険健康部長 寿介護課地域 支援係	社会活動ができる環境 を整備【市長政策 No44】	-	分野別計画	15 高齢者福祉・介 護	-	生活支援の担い手や介護予防ボランティアの人材育成のための養成講座の実施、働く意欲のある 高齢者と企業とのマッチングの機会を設けて社会に貢献できる環境を整備します。やるっぴ生活 支援サポーター養成研修を実施、第1号訪問事業（訪問型サービスA）に従事できる人材の育成を 行っています。 シニアのためのお仕事フェアをハローワークを共催、働く意欲のある高齢者とのマッチングの機 会を設けています。	・生活支援サポーター養成講座を2回実施 講座受講者数 10人 内シルバーいちごサービスにつながった人 2人 ・お仕事フェア参加者数 138人 （同時開催 セミナー参加者数 78人）	・生活支援サポーター養成講座を2回実施 講座受講者28人 ・お仕事フェア参加者数139人	・生活支援サポーター養成講座受講後に市内介護事業所に従 事する人が少なく、事業者側の受入れ状況やマッチングが課 題 ・高齢者雇用に積極的な企業が少なく、就労に結び付く件数 が少ない	・生活支援サポーター養成講座内容の見直し ・受講後アンケートを実施、就労希望者に個別に話を聞き、 シルバー人材センターや市内介護事業所につなげる ・お仕事フェアとセミナーを同時開催し、参加者を増やす方 法を検討 ・ボランティア団体の参加を検討